

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	水沢学苑看護専門学校
設置者名	一般財団法人国際教育交流財団水沢学苑

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護科(3年課程)	夜・通信	90単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学内掲示の上、請求方法をホームページに記載 http://mizu-kan.jp

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	水沢学苑看護専門学校
設置者名	一般財団法人国際教育交流財団水沢学苑

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育運営会議
役割	<p>教育運営会議は、定例年4回開催している。また、学校長が必要と認めた場合は、臨時に開催している。協議された内容は検討し、実施可能なものから学校運営に反映している。</p> <p>本校の教育内容の充実を図るため、次の事項を協議する。</p> <p>(1) 学校の学則等に関すること (2) 学校の施設、運営に関すること (3) 学生の募集、入学試験に関すること (4) 学籍の移動に関すること (5) 学生の表彰、懲戒に関すること (6) その他必要と認めること</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
医療・介護施設事務長	2021. 4. 1 ～ 2023. 3. 31	非常勤講師
医療・介護施設栄養士	2022. 4. 1 ～ 2024. 3. 31	非常勤講師
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	水沢学苑看護専門学校
設置者名	一般財団法人国際教育交流財団水沢学苑

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>看護師免許取得に必要な科目について、講義・実習等により編成し、その科目ごとに到達目標や成績評価方法をシラバスに記載。</p> <p>また、全ての授業科目について、専任教員及び講師が各担当科目について概ね3月中に授業計画書(シラバス)を作成し、その後、職員会議等に諮ったのち承認するものとし、入学時オリエンテーションで学生に配布している。シラバスには、科目名・単位数・講義時間数・目標・授業内容及び方法、成績評価の方法について記載するとともに、講義で使用する教科書・参考書を掲載している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>シラバス(履修要覧)</p> <p>学内掲示の上、請求方法をホームページに記載</p> <p>http://mizu-kan.jp</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の学修成果の評価は、試験を行い認定している。</p> <p>評価区分は、「優」80点以上～100点、「良」70点以上～80点未満、「可」60点以上～70点未満、「不可」60点未満の4段階とし、「可」以上を合格としている。</p> <p>上記により、厳格かつ適正に評価して履修認定を実施している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>授業科目ごとに、試験、課題レポート、小テスト、出席状況、実習態度等その科目に即した評価方法により、点数(100点満点)に換算しており、修得した各科目の点数(100点満点又は100点満点に換算した得点)の合計を算出し、その合計を授業科目で割って得られる数値を得点平均値とし、学年の成績位置とする。</p>	

客観的な指標の算出方法の公表方法	学生便覧 学内掲示の上、請求方法をホームページに記載 http://mizu-kan.jp
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校の教育課程【教育理念・教育目標】に沿って研鑽に努め、卒業要件を満たす所定の単位を修得し、以下の資質を身に付けた者に対して卒業を認定し、専門士（看護専門課程）の称号を授与する。</p> <p>【卒業時の資質】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生命の大切さを理解し、人間を尊重することができる。 2 人間の健康と環境は、相互に影響を及ぼし合っていることを理解できる。 3 周囲の人々の痛みや苦しみを思いやれる態度で看護を実践できる。 4 看護は科学的な根拠に基づいて行うことを説明できる。 5 地域の人々が保健・医療・福祉サービスを活用できるよう、支援することができる。 6 国際的視野では社会の動向に関心を持ち、交流することができる。 7 探求心を持ち、自己開発に努めることができる。 <p>【教育理念】 豊かな人間性を養い、国際社会に貢献できる看護の専門職業人を育成する。</p> <p>【教育目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解できる能力を養う。 2. 人々の健康と生活を、自然・社会・文化的環境との相互作用の観点から理解できる能力を養う。 3. 人々の多様な価値観を認識し、専門職業人としての共感的態度および倫理に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。 4. 人々の健康上の課題に対応するため、化学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。 5. 健康の保持増進、リハビリテーション、終末期など、健康や障害の状態に応じた看護を実践するための基礎的能力を養う。 6. 保健・医療・福祉における看護職の役割を認識し、チームの一員として他職種と協働、調整するための基礎的能力を養う。 7. 国際的な視野を持ち、専門職業人として学習し続ける能力を養う。 <p>【所定単位】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎分野 14 単位 ・専門基礎分野 22 単位 ・専門分野 68 単位 	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学内掲示の上、請求方法をホームページに記載 http://mizu-kan.jp

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	水沢学苑看護専門学校
設置者名	一般財団法人国際教育交流財団水沢学苑

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学内掲示の上、請求方法をホームページに記載 http://mizu-kan.jp
収支計算書又は損益計算書	学内掲示の上、請求方法をホームページに記載 http://mizu-kan.jp
財産目録	学内掲示の上、請求方法をホームページに記載 http://mizu-kan.jp
事業報告書	学内掲示の上、請求方法をホームページに記載 http://mizu-kan.jp
監事による監査報告（書）	学内掲示の上、請求方法をホームページに記載 http://mizu-kan.jp

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼のみ	104単位	81単位	0単位	23単位	0単位	0単位
			104単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		121人	0人	11人	58人	69人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 全授業科目について、専任教員及び講師が各担当科目について授業計画書を作成し入学時オリエンテーションにて学生に配布している。 また、全学生に配布する学生便覧に看護師としての知識・技術・態度を身に着けるため、教育課程として各分野の科目構成等を、教育内容として授業方法等を掲載している。
成績評価の基準・方法
（概要） 授業計画書に記載した成績評価方法により評価し、学則で定めた基準により単位の認定及び修了認定を厳格かつ適正に実施している。
卒業・進級の認定基準

<p>(概要) 社会人としての倫理観に基づく豊かな人間性を養うとともに、国際的な視野に立って看護の専門職業人としての実践教育を行うことを目的とし、所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定します。</p> <p>【卒業認定の基準】 本校に3年以上在籍し、所定の授業科目を履修し、必修科目104単位（基礎分野14単位、専門基礎分野22単位、専門分野68単位）の看護師国家試験受験資格を修得する必要があります。</p> <p>【進級認定の基準】 教育課程に定められている学年毎に履修する科目をすべて履修し、「可」以上の成績で単位を修得していること。</p>
学修支援等
<p>(概要) 入学時から各学年の担任・副担任が中心となり、学習計画の立案、学習方法の指導、模擬試験、面談を実施している。また、国家試験に向けて試験の直前まで個別的な指導を行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
29人 (100.0%)	0人 (0.0%)	28人 (96.6%)	1人 (3.4%)
(主な就職、業界等) 看護師として病院に就職			
(就職指導内容) 1年次から担任・副担任が中心となり進路希望状況の把握と情報提供を個別に実施している。また、インターンシップやサマーセミナー開催の情報を周知し、就職先決定のための支援を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験後看護師資格取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
111人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学年担任等による定期及び随時面談の実施		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護科	300,000 円	361,800 円	562,000 円	その他の主な内訳
	円	円	円	維持費 360,000 円、
	円	円	円	実習衣・模試・教材等 140,000 円
	円	円	円	施設設備費他 62,000 円
修学支援 (任意記載事項)				
独立行政法人日本学生支援機構奨学金、国の教育ローン、岩手県看護職員修学資金				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学内掲示の上、請求方法をホームページに記載 http://mizu-kan.jp		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の構成員 医療・介護施設事務長、医療・介護施設管理栄養士の2名。 ・評価項目 1. 教育理念・教育目的 2. 教育目標 3. 教育課程経営 4. 教授・学習・評価課程 5. 経営・管理課程 6. 入学 7. 卒業・就職・進学 8. 地域社会・国際交流 9. 研究 ・評価結果の活用 校長は、評価結果に基づき重点的に取り組むことが必要な事項について目標を設定し、次年度末までの期間で実施するよう努めるものとする。 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医療・介護施設事務長	2021. 4. 1～2023. 3. 31	非常勤講師
医療・介護施設栄養士	2022. 4. 1～2024. 3. 31	非常勤講師
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学内掲示の上、請求方法をホームページに記載 http://mizu-kan.jp		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://mizu-kan.jp
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	水沢学苑看護専門学校
設置者名	一般財団法人国際教育交流財団水沢学苑

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		一人	一人	一人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				一人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの 限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間数 が標準時間数の6割以下)	0人	人	人	
GPA等が下位4分の1	一人	人	一人	
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人	
計	一人	人	一人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。